

第 2 回三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅指定管理者選定委員会の開催結果

指定管理者の選定を行うために設置された「三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅指定管理者選定委員会」を下記のとおり開催しました。

記

1 日時

平成 25 年 10 月 25 日（金）午後 1 時から午後 4 時 45 分まで

2 場所

三重県勤労者福祉会館 特別会費室（津市栄町 1 丁目 891 番地）

3 出席者

黒田委員、新山委員、高橋委員、廣島委員

4 議事概要

（1）申請状況等について

事務局から申請状況を報告し、今後の予定を説明しました。

（2）採点方法等について

事務局から採点方法、採点表の記入等について説明しました。

（3）管理水準を満足することの判定について

審査する前に、管理水準を満足することの判定方法について審議し、審査基準の大項目 2「管理業務の実施方針」に最低基準を設け、その基準は、各委員の配点合計 1,400 点中、得点が 840 点に満たない場合、候補者として推薦しないこととしました。

（4）審査結果

申請者から提出のあった事業計画書等について第 2 次審査（ヒアリング審査）及び最終審査を行いました。

各ブロックともに申請者は 1 者でしたが、全ての申請者が管理水準を満足すると判断されました。

なお、指定管理者選定委員会では、指定管理者制度に関する取扱要綱第 15 条の規定により、三重県営住宅条例等で定めた選定基準に基づき総合的に審査し、順位を決定することとしています。

ア 北勢ブロック

・申請団体

鈴鹿亀山不動産事業協同組合（鈴鹿市寺家町 1249 番地の 1）

※申請団体が提出した事業計画の概要は、関連資料の別紙 1 をご覧ください。

・採点結果（評価点数・・・2320 点満点（580 点×出席委員 4 人））

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合計
（320 点満点）	（1400 点満点）	（200 点満点）	（400 点満点）	（2320 点満点）
235 点	1068 点	152 点	160 点	1615 点

当団体を順位 1 位としました。

イ 中勢伊賀ブロック

・申請団体

伊賀南部不動産事業協同組合（名張市鴻之台 2 番町 19 番地）

※申請団体が提出した事業計画の概要は、関連資料の別紙 2 をご覧ください。

・採点結果（評価点数・・・2320 点満点（580 点×出席委員 4 人））

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合 計
(320 点満点)	(1400 点満点)	(200 点満点)	(400 点満点)	(2320 点満点)
252 点	1074 点	144 点	160 点	1630 点

当団体を順位 1 位としました。

ウ 南勢ブロック

・申請団体

三重県南勢地区管理事業共同体（名張市鴻之台 2 番町 19 番地）

※申請団体が提出した事業計画の概要は、関連資料の別紙 3 をご覧ください。

・採点結果（評価点数・・・2320 点満点（580 点×出席委員 4 人））

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合 計
(320 点満点)	(1400 点満点)	(200 点満点)	(400 点満点)	(2320 点満点)
250 点	1136 点	170 点	160 点	1716 点

当団体を順位 1 位としました。

エ 東紀州ブロック

・申請団体

三重県南勢地区管理事業共同体（名張市鴻之台 2 番町 19 番地）

※申請団体が提出した事業計画の概要は、関連資料の別紙 4 をご覧ください。

・採点結果（評価点数・・・2320 点満点（580 点×出席委員 4 人））

基準大項目 1	基準大項目 2	基準大項目 3	基準大項目 4	合 計
(320 点満点)	(1400 点満点)	(200 点満点)	(400 点満点)	(2320 点満点)
253 点	1136 点	172 点	160 点	1721 点

当団体を順位 1 位としました。

5 会議の公開・非公開

会議は非公開で行われました。

6 非公開の理由

指定管理候補者を選定するための審査は、申請団体の保護すべき情報を審議するため、非公開としました。（三重県情報公開条例第 7 条第 3 号）